

りそな銀行アジアニュース

平成25年7月8日りそな銀行 国際事業部

【香港駐在員事務所/華南】

広東省における営業許可証の変更について

2013年2月20日、中国工商行政管理総局は『工商総局の広東省商業登記営業許可証改正規則に同意することに関する回答』 を発表しました。また、深セン市ならびに珠海市は2013年3月1日から営業許可証の取扱いを変更しており、既存の営業許可証は1年以内に新しい営業許可証に切り替えられることになります。

広東省における営業許可証の取り扱いに関する変更点は以下の通りです。

◎ 営業許可証の統廃合:

営業許可証の種類を18種類から7種類に統廃合。

種類	記載項目
企業法人営業許可証	企業名称、法定代表人、住所、設立日
非企業法人営業許可証	企業名称、営業場所、投資者/パートナー、設立日
支店営業許可証	支店名称、責任者、経営場所、設立日
個人営業許可証	名称、経営者、経営場所、設立日

なお、農業協同組合営業許可証、企業集団営業許可証、外資企業駐在員事務所営業許可証については変更なし。

◎ 営業許可証への記載項目の変更:

変更内容	記載項目	補足説明
削除	営業内容	企業に関する営業内容は専用ホームページ(HP)での照会が可能。 ※ 深セン市における市場監督管理局の臨時専用HP: http://www.szscjg.gov.cn/ ※ 珠海市における企業登記及び照会専用のHP: http://ssgs.zhuhai.gov.cn/
	登録資本金	-
	投資総額	-
追加	備考欄	営業内容・出資状況・営業期限及び認可される項目・年度報告・監査の内容等を記載。 ※ 専用 HP での照会が可能

以上

【出所:広東省工商行政管理総局 HP】

照会先: 国際事業部 (東京) 電話 03 - 6704 - 2723

(大阪) 電話 06 - 6268 - 6357

当資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。 *禁無断転載